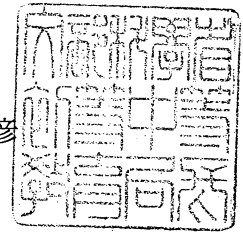


各都道府県・指定都市教育委員会教育長
 附属の義務教育諸学校を置く国立大学法人学長 殿
 各 都 道 府 県 知 事

文部科学省初等中等教育局長

布 村 幸 彦



(印影印刷)

在外教育施設派遣教員数が逼迫する状況での平成25年度及び平成26年度
 在外教育施設派遣教員の推薦について（依頼）

このたび、平成25年度及び平成26年度に派遣する教員の選考試験を本年7月から8月を目途に実施することとしましたので、貴管内の義務教育諸学校に周知いただくとともに、本通知及び平成24年4月12日付け24初国教第2号「在外教育施設派遣教員数が逼迫する状況での平成25年度及び平成26年度在外教育施設派遣教員の推薦について」（文部科学省初等中等教育局国際教育課長通知）（別紙1）「在外教育施設派遣教員選考実施要項」（別紙2）を参照の上、派遣教員候補者の推薦に御協力をお願いします。

我が国の国際化の進展に伴い、多くの日本人が子どもを海外に帯同して海外に赴任、駐在しています。平成23年4月現在、海外に在留している義務教育段階の子どもの数は増え続け、約6万5千人となっています。昨今の円高基調の定着等により、海外に進出する法人数が増加していることから、義務教育段階の海外在留子女数も更に増加傾向を続けることが予想されます。特に日本企業の進出が目覚ましい東アジア地域の新興国等においては、在籍する子どもの数が増加を続ける在外教育施設が増えるのみでなく、在外教育施設の新設も相次いでおり、十分な教員数の確保が大きな課題となっています。

他方、グローバル化した国際社会での激しい競争に日本が伍していくため、グローバル人材育成が急務となっています。政府としても「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定）や「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」（平成23年6月22日決定）等にて、具体的な方策を打ち出していますが、その中で、我が国とは生活習慣や文化、価値観等が異なる海外で学ぶ子どもたちは、豊かな語学力・コミュニケーション能力や優れた国際感覚、異文化理解の精神を身に付け、今後ますますグローバル化が加速する我が国及び国際社会を牽引し、未来を切り拓く人材として活躍することが期待されています。これらの子どもたちの学力やグローバル人材としての資質を向上させるためには、在外教育施設において、高い資質・指導力を有する教員を十分に確保し、新学習指導要領の着実な実施や多様な学習

内容・学習形態による教育活動の充実等により、教育水準の向上を図っていく必要があります。

しかしながら、在外教育施設派遣教員の現状を鑑みると、従来は派遣定数を大幅に上回る推薦を頂くことができたため、派遣教員を厳選することができましたが、国内の教員定数減少、学校現場の繁忙化などにより、派遣教員候補者の推薦数は、近年減少を続けており、推薦者のほとんどがそのまま派遣される状態となっています。その結果、派遣教員数の目安としている国内の標準定数の8割に足りる教員を派遣できない学校が8割を占めるまでになり、中には、国内の標準定数の5割以下の派遣教員数に留まり、学校運営に深刻な支障が生じている在外教育施設もあります。少子化により国内の児童・生徒総数が減少する一方、海外で学ぶ子女数は増加傾向にあり、同時に将来のグローバル人材として期待されている中、こうした状況を打開することが急務となっています。

在外教育施設に対して、国内から優れた資質・指導力を有する教員を派遣することは、在外教育施設の教育水準や海外で学ぶ子どもたちの学力の向上に資するのみならず、教員にとっても、日本国内とは異なる社会や文化、教育制度等を有する赴任国における長期間の教育経験を通して、資質・指導力の更なる研鑽や国際性の涵養につながるものです。また、帰国した教員が、海外で得た経験を地域・学校に還元することにより、学校教育の国際化や地域・学校レベルでの異文化理解や国際交流の促進、帰国・外国人児童生徒教育の充実等が図られることも期待されます。

上記の諸点を十分に御理解いただき、従来は、即派遣者は前年度に帰任した教員数と同数を、登録者は前年度登録者数と同数を基本に候補者推薦数を御検討いただいていたと思いますが、平成25年度及び平成26年度の在外教育施設派遣教員の推薦に当たりましては、前年度帰任者数、登録者数にとらわれず、可能な限り多くの推薦を頂きたい、一層の御協力を賜りますようお願いします。

なお、平成24年4月12日付け24文科初第37号（文部科学省初等中等教育局長通知）のとおり、派遣教員数確保の観点から、既婚者における、配偶者同伴の原則を撤廃したことを申し添えます。

〈本件連絡先〉

文部科学省初等中等教育局

国際教育課教職員派遣係

山本・三井・高尾

TEL 03-6734-2440

FAX 03-6734-3738

E-mail kokukyo@mext.go.jp